

国道202号 池田地区自歩道整備事業

概要

本事業は、自転車歩行者道を整備することにより、児童や歩行者等の安全・安心な歩行空間を確保するものです。

現状

当該箇所は、近傍に波多江(はたえ)小学校やJR波多江(はたえ)駅及び多くの住宅地が立地し、交安法第3条に基づく通学路に指定され、児童を含む多数の歩行者が利用しています。さらにバリアフリー重点整備地区(波多江(はたえ)駅周辺地区)における特定経路に指定されている区間であるにもかかわらず、歩道が未整備であるため歩行者等の安全が確保されていない状況です。

今後

令和3年度は、調査設計及び用地買収を推進します。

整備効果

歩道の設置及び自転車通行空間の整備により、安心・安全な歩行空間の確保を図ります。

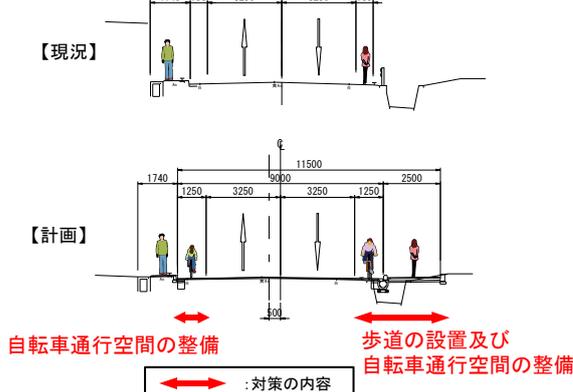
【位置図】



【位置平面図】



【横断図】



【整備前状況写真】

